

報道関係者 各位

令和元年9月12日

【照会先】 青森労働局雇用環境・均等室  
室長 富塚 リエ  
雇用環境改善・均等推進監理官  
岩渕 稔（担当）  
(電話) 017-734-6651

## 令和元年度青森県働き方改革推進協議会を開催します

～ロードマップの作成及び共同宣言の採択を予定～

### 《協議会の取材依頼》

県内企業が少子高齢化、若者の県外流出等による人材不足の課題を抱える中で、持続的に成長、発展していくためには「仕事と生活の調和がとれた魅力ある職場づくり」に向けて働き方改革に取り組むことが重要です。先に成立した働き方改革関連法に基づく取組（年次有給休暇の年5日の確実な取得、時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金）をはじめとして、県内企業が働き方改革に確実・積極的に取り組むことができるよう、関係機関が一堂に会し、取組の連携強化、認識の共有を図るため、「令和元年度青森県働き方改革推進協議会」を次のとおり開催します。

1 日 時 : 令和元年9月24日（火）午後1時30分～（1時間程度）

2 場 所 : ラ・プラス青い森 2F カメリア  
(青森市中央1-11-18 TEL 017-734-4371)

3 出 席 者 : 行政機関、商工団体など16の機関・団体（別添参照）

4 主な内容

- (1) 青森県働き方改革推進ロードマップについて  
各構成員が主体的に取り組む事項（今後3年程度）を決定します。
- (2) 共同宣言について  
構成員相互の強固な連携の下、関連法と支援策の周知を積極的に行うこととを内容とする共同宣言を採択します。

※お手数ですが、取材を希望される場合、事前に照会先担当へ電話で登録をお願いします。